

令和8年度事業計画書

成立の日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人 EYL for smile

1 事業実施の方針

本法人は、「Enjoy Your Learning（学びを楽しむ）」の理念のもと、経済的理由でリハビリテーションを受けられない脳卒中患者様に対し、質の高いリハビリを無償で提供することを目的としています。

初年度は、久留米市を中心とした筑後地域において、週1回のリハビリテーションサービスを提供し、年間30名程度の利用者を目指します。また、寄付金及び助成金の獲得に注力し、持続可能な運営基盤の確立を図ります。

事業の実施にあたっては、利用者一人ひとりの状況に応じた個別対応を重視し、専門的知識を有する理学療法士による質の高いサービス提供を行います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
①脳卒中 後遺症患者にたい する無償 リハビリ テーショ ン事業	経済的理由でリハビリを受けられない脳卒中患者に対し、理学療法士による個別リハビリテーションを無償で提供する。1回60分、週1回程度実施。	通年(毎 週金曜 日)	久留米 市内の 施設	1人	住民税非課 税世帯等の 脳卒中患者 30人/年	1543
②リハビリ テーションに関 する情報 提供及び 相談事業	脳卒中リハビリテーションの重要性について、広報誌の発行及びホームページでの情報提供を行う。	年2回 (広報 誌)通年 (HP)	久留米 市及び その周 辺地域	1人	一般市民、 脳卒中患者 及びその家 族 200人/ 回	425
③医療・ 介護従事 者に対する 研修・ 教育事業	初年度の実施予定なし。					
④脳卒中	脳卒中患者及びその家族か	通年(随	事務所	1人	脳卒中患者	75

後遺症患者及びその家族に対する支援事業	らの相談に対し、リハビリテーション及び社会資源の活用に関する助言・支援を行う。	時)	及び電話・メール		及びその家族 30 人/年	
---------------------	---	----	----------	--	---------------	--

3. 初年度の重点目標

1. サービス提供体制の確立

- 施設の確保と整備
- リハビリテーション機器の準備
- 利用者受入れ体制の構築

2. 利用者の確保

- 医療機関・福祉施設との連携
- 行政窓口への周知
- 広報活動の実施

3. 財源の確保

- 寄付金の募集
- 助成金の申請
- 賛助会員の募集

4. 組織体制の整備

- 理事会・総会の定期開催
- 会計・事務処理体制の確立
- 個人情報保護体制の整備

以上

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2 の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2 の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2 の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

令和9年度事業計画書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

特定非営利活動法人 EYL for smile

1 事業実施の方針

本法人は、「Enjoy Your Learning（学びを楽しむ）」の理念のもと、経済的理由でリハビリテーションを受けられない脳卒中患者様に対し、質の高いリハビリを無償で提供することを目的としています。

2年目は、久留米市を中心とした筑後地域において、週1回のリハビリテーションサービスを提供し、年間30名程度の利用者を目指します。また、寄付金及び助成金の獲得に注力し、持続可能な運営基盤の確立を図ります。

事業の実施にあたっては、利用者一人ひとりの状況に応じた個別対応を重視し、専門的知識を有する理学療法士による質の高いサービス提供を行います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
①脳卒中 後遺症患者 に対する無償リ ハビリテー ション 事業	経済的理由でリハビリを受けられない脳卒中患者に対し、理学療法士による個別リハビリテーションを無償で提供する。1回60分、週1回程度実施。	通年(毎 週金曜 日)	久留米 市内の 施設	1人	住民税非課 税世帯等の 脳卒中患者 30人/年	1543
②リハビリ テーションに 関する情報 提供及び 相談事業	脳卒中リハビリテーションの重要性について、広報誌の発行及びホームページでの情報提供を行う。	年2回 (広報 誌)通年 (HP)	久留米 市及び その周 辺地域	1人	一般市民、 脳卒中患者 及びその家 族 200人/ 回	425
③医療・ 介護従事 者に対する 研修・ 教育事業	本年度の事業予定なし。					

④脳卒中 後遺症患者及びその 家族に対する支 援事業 /	脳卒中患者及びその家族か らの相談に対し、リハビリ テーション及び社会資源の 活用に関する助言・支援を 行う。	通年(随 時)	事務所 及び電 話・メ ール	1人	脳卒中患者 及びその家 族 30人/年	75
---------------------------------------	---	------------	-------------------------	----	---------------------------	----

3. 初年度の重点目標

1. サービス提供体制の確立

- 施設の確保と整備
- リハビリテーション機器の準備
- 利用者受入れ体制の構築

2. 利用者の確保

- 医療機関・福祉施設との連携
- 行政窓口への周知
- 広報活動の実施

3. 財源の確保

- 寄付金の募集
- 助成金の申請
- 賛助会員の募集

4. 組織体制の整備

- 理事会・総会の定期開催
- 会計・事務処理体制の確立
- 個人情報保護体制の整備

以上

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。